様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ６ 月　 ９ 日現在

機関番号：３２６１５
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ０１９８５

研究課題名（和文）ケアの社会倫理学の方法論的定礎(脱集計化と記憶のケアを軸として)

研究課題名（英文）A Methodological Foundation of a Social Ethics of Care: Refinements of ' Disaggregation' and 'Caring for Memories'

研究代表者
川本　隆史（Kawamoto, Takashi）

国際基督教大学・教養学部・特任教授

研究者番号：４０１３７７５８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,800,000円

研究成果の概要（和文）：　C･ギリガンによる「ケアの倫理」は、目の前で苦しんでいる一人ひとりの訴えに「どう応答すべきか」という問いを発条としており、関連する事態の総体を見渡して「何が正しいのか」を見極める「正義の倫理」への対抗構想として打ち出された。だがその後の「ケア対正義」の論争においては、個々のニーズへの即応というアド･ホックな側面が強調される余り、「ケアの倫理」の方法論の究明がいささかおろそかになったきらいがある。本研究はその不備を埋めるべく、ケアの倫理の方法論を「脱集計化」（A･センの手法）と被爆一世および二世との交流を通じてその重要性を学んだ「記憶のケア」という二つの軸に沿って練り上げようとしたものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究の成果のなかで学術的かつ社会的な意義を有する作品として筆頭に挙げるべきは、東琢磨氏・仙波希望氏との共編著『忘却の記憶　広島』（月曜社2018年）である。
本書には探究の端緒をなした小文「記憶のケアから記憶の共有へ」（『思想』2004年11月号）と着想から現在にいたる歩みを総括した「「記憶のケア」を織り上げる」が収録されている。
なおこの編著には、書評（『週刊読書人』2018年12月7日および『図書新聞』2019年1月19日）や紹介記事（『中国新聞』2018年11月2日文化面）といった反響が寄せられたほか、複数の検討会・合評会がもたれ、学会誌における本格的なレビューも予定されている。

研究成果の概要（英文）：　Carol Gilligan's "an ethic of care" is based on the question "how to respond" to the complaints of each and every one who is suffering. It is the vision that everyone will be responded and included, that no one will be left alone or hurt. And "an ethic of care" was launched as a counter-conception to "an ethic of justice", which is led by the question "what is just" by surveying the whole of relevant circumstances, to come out with. However, in the ensuing " care vs. justice" debate, the ad-hock aspect of quick response to individual needs is overemphasized, and it seems that the investigation of "an ethics of care" has become somewhat elusive. In order to make up for this shortcoming, this study digged into the methodological foundation of ethic of care, by means of “disaggregation” (Amartya Sen's illuminating approach to the factors of famine) and "caring for memories", which I have learned from A-bomb survivors and their children (i.e."Hibakusha"and "Hibaku Nisei").

研究分野：社会倫理学

キーワード：ケア　社会倫理学　脱集計化　記憶の修復　方法論

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

発達心理学者キャロル･ギリガンが『もうひとつの声』（原書 1982 年）で浮き彫りにした「ケアの倫理」（an ethic of care）は、目の前で苦しんでいる一人ひとりの有言・無言の訴えに「どのように応答すればいいのか」という問いを発条としており、関連する事態の総体を満遍なく見渡して「何が正しいのか」を見極める「正義の倫理」（an ethic of justice）への対抗構想として打ち出された。だがその後巻き起こった「ケア対正義」の論争においては、個々のニーズへの即応というアド･ホックな側面が強調される余り、「ケアの倫理」の方法論の究明がいささかおろそかになったきらいがある。本研究はその不備を埋めるべく、ケアの倫理の方法論を「脱集計化」（厚生経済学者アマルティア･センの手法）と原爆被爆の当事者および二世との交流を通じて学びとった「記憶のケア」という二つの軸に沿って練り上げようとしたものである。

そもそも「ケアの社会倫理学」という構想じたいが、キャロル・ギリガン（および阪神淡路大震災後の「心のケア」現場で奮闘した精神科医・安克昌）の問題提起を私の持ち場で引き受けようとしたところに発している。すなわちギリガンのように「ケアの倫理」と「正義の倫理」の「統合」を心理的な成熟目標におくのではなく、正義を「正しい・まともな」という形容詞に差し戻すことによって、「まともなケア」あるいは「ケアの正しい分かち合い」をサポートする「後ろ盾となる諸制度」（ジョン･ロールズ『正義論』第 43 節）を探り当てるという主題を自らに課したのであった。

そうした探究の成果の一端を示したのが、川本隆史編著『ケアの社会倫理学』（有斐閣 2005 年）である。同書は、医療・看護・介護の営みを「ケア」という観点から統一的かつ批判的に把握し、ケアされる人（患者や高齢者）対ケアする人（医師、看護師、介護者）の関係だけでなく、それを取り巻く家族、地域社会、さらに政治や経済、文化まで視野に収めようとしたものであって、医療、看護、介護の各部については、ケアの現場にコミットしている実践家二名と、当該分野のケアを参与観察している研究者一名との論考を組み合わせるという工夫を凝らした。幸いこの本は、類書が少なかったこともあってか、幅広い読者を得て版を重ねており、大学・専門学校での教科書としての採用も続いている。

編者である私自身は、この本に対するさまざまな反響に応えるエッセイ「ケアへの規範的アプローチ――その隘路と突破口についての覚え書」（『研究室紀要』第 32 号、東京大学大学院教育学研究科教育学研究室、2006 年）を公にするとともに、福祉や医療、教育といった種々のケアを研究対象とする複数の学会・研究会に招かれるなどの経験を通じて、「ケアの社会倫理学」の方法論をより確固たるものに鍛え上げねばならないと痛感するようになった。

その過程で重要な手がかりを与えられたのが、ロールズ研究の途上で出会った経済学者の啓発的なアプローチである。この「脱集計化」（disaggregation）とは、貧困・飢餓に立ち向かうアマルティア・センの構えを開発経済学者の峯陽一が的確に言い当てたタームであって（「開発研究にセンがもたらしたもの」、『経済セミナー』1999 年 3 月号、日本評論社）、さまざまな集計量や集計概念をいったん分解する（ほぐし・ばらす）ことにより、それらが人びとの暮らしよさ（well-being）にとって何を含意するかを突きとめようとする手法を指す。現代の飢饉が人口および食糧供給高という二つの「集計量」の相関によっては説明できないことを喝破しえたセンの「脱集計化」は、まさしく住民一人ひとりの暮らしを大切にする〈ケア〉の姿勢によって裏打ちされている。

「脱集計化」を厚生経済学からの借り物のスローガンに終わらせないためにも、社会倫理学の土俵でその使いでを確かめ、活用する必要があると思い至った。こうした検証の試金石となるものこそ、原爆被爆者・被爆二世との交流および広島平和研究所主催の国際シンポジウム

（2004 年 7 月 31 日）における発題を通じて着想を固めた「記憶のケア」にほかならない。「記憶のケア」とは、不幸や痛みの「記憶」が陥りがちな固定観念への凝固をほぐしつつ、当初の記憶がはらんでいたゆがみや欠落をていねいに見直し・正す企ての謂いである。とりわけ原爆にまつわる「記憶のケア」の営みは、大量殺戮の被害者として一括されがちな被爆者一人ひとりの暮らしと思いに立ち返りながら、被爆の記憶を手入れ（ケア）し、当事者以外の人びととともその記憶を共有していく理路を切り拓くことにつながりうる。

２．研究の目的

「脱集計化」を「記憶のケア」という作業に即して遂行することで、ケアの社会倫理学の方法論上の「編み直し」（時代と社会のニーズに向き合いながら、考えほぐすこと＝unthinking）を進め、ケアと正義の「統合」（integration）という年来の宿題を仕上げること――これを本研究の目的とした。さらに「脱集計化」を社会倫理学の基底をなす規範概念群（正義、自由、平等、権利、義務、責任などなど）にまで拡大適用することを通じて、これらの概念を自家薬籠中のものとする営為（勝義の appropriation）にまで――「道徳的な観念をたどるにはできるだけゆっくりと進まなければならないし、一歩ごとにできるだけ確実に足を踏みしめなければならない」（『エミール』第二編）というルソーの忠告に従いつつ――進もうとした。

そのため各種のケアの現場およびケアを研究する諸機関との連携を図り、可能な限り社会に向けて発信するように努め、「ケアの倫理」の方法論に関する共通理解を積み上げることを目指した次第である。

３．研究の方法

本研究は研究代表者の個人研究として遂行された。もとより、ケアと社会のインターフェイス（界面）を考察対象とする「ケアの社会倫理学」が主題であるため、研究代表者ひとりの活動のみで完結するものではなく、多方面のケア従事者や研究者の助力を仰がねばならない。編著『ケアの社会倫理学』の編集・公刊によって築き上げられた人的ネットワークを基盤とし、その後の調査や交流を通じて貴重な教示を得たケアの当事者にインフォーマント役を果たしてもらいながら、ケアの実践と研究とのアーティキュレーション（分節・接合・連携）をねらった。そのために採った具体的なアプローチは、以下の三項に要約できる。

(1)「脱集計化」および「記憶のケア」にかかわる各種現場の実態調査

(2)ケアの社会倫理学に関わる文献の収集と読解

(3)国内の研究協力者との連携

４．研究成果

本研究の成果としては、何よりもまず論集『忘却の記憶　広島』（東琢磨氏および仙波希望氏との共編著、月曜社 2018 年）を挙げなければならない。なお諸般の事情により、本書の刊行が 2018 年度にずれ込んでしまい、そのため最終年度の交付額の一部の繰越を申請し、承認いただいた。

この論集には、「記憶のケア」をめぐる初発の問題意識を展開した小文「記憶のケアから記憶の共有へ――エノラ･ゲイ展示論争の教訓」（『思想』2004 年 11 月号、岩波書店）と当初の着想から現在までの歩みを振り返ったインタビュー記録「「記憶のケア」を織り上げる――〈脱集

計化〉を縦糸、〈脱中心化〉を横糸に」とが収録されている。

同書に対しては、書評（評者：好井裕明氏『週刊読書人』2018 年 12 月 7 日および評者：渡邊英理氏『図書新聞』2019 年 1 月 19 日）や紹介記事（「思想や社会史　異色の論考集：広島ゆかりの３人が編者」、『中国新聞』2018 年 11 月 2 日文化面）といったかたちでの反響が寄せられ、学会誌における本格的なレビューも予定されている。また編者・執筆者を囲む合評会セッションを開催（2018 年 12 月 2 日、東京外国語大学本郷サテライト／コメンテータ：西谷修氏および佐藤靜氏）するにあたり、繰越された補助金から旅費を支給できたことを付記しておきたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計　10 件）

川本隆史「正義とケアの編み直し――脱中心化と脱集計化に向かって」、東京大学教育学部カリキュラム・イノベーション研究会編『カリキュラム・イノベーション――新しい学びの創造へ向けて』（東京大学出版会）所収、2015 年、179～194 ページ（査読無し）。

川本隆史「ヤクザな師との〝すれちがい〟の記もしくは出しそびれた質問状」、『現代思想』10 月臨時増刊号《総特集●鶴見俊輔》（青土社）第 43 巻第 15 号 、2015 年、118～128 ページ（査読無し）。

川本隆史「〝連続講座　花崎皋平〟を回顧する――「三人称のわたし」はひらかれたか」、『アジア太平洋研究』（成蹊大学アジア太平洋研究センター）第 40 号、2015 年、39～51 ページ（査読無し）。

川本隆史「記憶のケアから記録の修復へ――ひとりの被爆者の「物語」に寄せて」、『現代思想』8 月号《特集●〈広島〉の思想――いくつもの戦後史》（青土社）第 44 巻第 15 号、2016 年、65～73 ページ（査読無し）。

川本隆史「記憶のケア・脱中心化・脱集計化――ある倫理学者のスローな足どり」、『研究室紀要』（東京大学大学院教育学研究科　基礎教育学研究室）第 42 号、2016 年、1～10 ページ（査読無し）。

川本隆史「ロールズ・キルケゴール・マタイ伝――《purity of heart》の系譜を探る」、『風のたより』（風行社）第 65 号、2017 年 、1～4 ページ（査読無し）。

川本隆史「ケアの倫理とケアリングの教育――広島に生まれ育ち、埼玉で教え、２人の女性から学んだこと 」、『研究集録』第 27 号、全埼玉私立幼稚園連合会、2017 年 9 月 1 日発行、16～25 ページ（査読無し）。

川本隆史「ロールズは今なお正義を探究しているか」、『日経ビジネス』オンライン、日経 BP 社、2017 年 10 月 4 日　（査読無し）。
http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/report/16/091200162/092700004/

川本隆史「[指定討論]Spirituality, Intimacy, Reason をめぐって」、『救いと祈りの臨床』（日本「祈りと救いとこころ」学会誌）第 4 巻第 1 号、2018 年、79～85 ページ（査読無し）。

川本隆史「書評：『ロールズの政治哲学――差異の神義論＝正義論』（田中将人著、風行社、二〇一七年）」、『社会思想史研究』（社会思想史学会年報）第 42 号、2018 年、151～156 ページ（査読無し）。

〔学会発表〕（計　10 件）

川本隆史「人間・正義・幸福――「ケアの正義」ということ」、かわさき市民アカデミー「人間学再論」、2015 年 7 月 16 日、川崎市生涯学習プラザ。

川本隆史「『試行』と『思想の科学』を学びほぐす（Unlearning）――ひとりの読者の私的メモ」、社会思想史学会第 40 回大会・セッションD「戦後思想再考」、2015 年 11 月 7 日、関西大学千里山キャンパス。

川本隆史「〈心の純潔〉と〈コミュニティの価値〉――キルケゴール、ブルンナー、ロールズ」、第 9 回 ICU 哲学研究会シンポジウム、2016 年 3 月 5 日、国際基督教大学ダイアログハウス国際会議室。

川本隆史「交わり（コミュニティ）・人格・信仰――初期ロールズの宗教思想に寄せて」、第 92 回オリエンス・セミナー、2017 年 3 月 30 日、オリエンス宗教研究所。

川本隆史「〈戦後〉を編み直し、ヒロシマの記憶を学びほぐす――権赫泰の仕事に促されて」、社会思想史学会第 42 回大会・セッションＡ「戦後思想再考」、2017 年 11 月 4 日、京都大学。

川本隆史「指定討論●Spirituality, Intimacy, Vulnerability をめぐって」、日本「祈りと救いとこころ」学会第４回大会シンポジウム①宗教の共生、2017 年 11 月 18 日、ホテルメトロポリタン（池袋）。

川本隆史「医療、看護、介護、教育をどうつないだか――『ケアの社会倫理学』（有斐閣 2005 年）を編み直す」、日本カトリック医師会広島支部講演会、2018 年 6 月 30 日、カトリック観音町教会（招待講演）。

川本隆史「正義と愛を〝学びほぐす〟――専門科目「キリスト教倫理」のねらい」、上智大学神学部夏期神学講習会、2018 年 7 月 29 日、上智大学（招待講演）。

川本隆史「正義とケアを学びほぐす――吉野源三郎著『君たちはどう生きるか』を活用して」、第 41 回 ICU 教育セミナー、2018 年 8 月 2 日、国際基督教大学（招待講演）。

川本隆史「キリガイ・キリスト教概論（いんくり）・キリスト教倫理――ＩＣＵの場合」、日本カトリック教育学会特別企画□：シンポジウム●キリスト教（宗教・倫理）の学び合い、2018 年 9 月 22 日、上智大学（招待講演）。

〔図書〕（計　3 件）

ISBN: 978-4-86503-065-5

東琢磨・川本隆史・仙波希望編『忘却の記憶　広島』、月曜社、2018 年、総ページ 432

ISBN: 978-4-621-30341-2

社会思想史学会編『社会思想史事典』、丸善出版、2019 年、総ページ 888

＊項目「ロールズ」、「人権論の展開」、「ケア」を寄稿

ISBN: 978-4-8184-1028-2

原敬子・角田佑一編著『「若者」と歩む教会の希望――次世代に福音を伝えるために』、日本キリスト教団出版局、2019 年、総ページ 200

〔産業財産権〕
○出願状況（計　０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計　０件）

名称：
発明者：
権利者：

種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織

(1)研究分担者
　無し
(2)研究協力者
研究協力者氏名：東琢磨
ローマ字氏名： Higashi　Takuma

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。